

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年 6 月28日
【事業年度】	第26期（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022 - 392 - 3711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022 - 392 - 3711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第22期 平成20年 3 月	第23期 平成21年 3 月	第24期 平成22年 3 月	第25期 平成23年 3 月	第26期 平成24年 3 月
売上高 (千円)	-	3,113,404	2,694,456	2,431,058	-
経常損失() (千円)	-	205,432	118,964	292,871	-
当期純損失() (千円)	-	927,041	138,958	369,012	-
包括利益 (千円)	-	-	-	366,858	-
純資産額 (千円)	-	703,126	627,109	260,227	-
総資産額 (千円)	-	2,882,822	2,583,270	2,371,520	-
1株当たり純資産額 (円)	-	38.38	30.86	12.75	-
1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	53.20	7.55	18.22	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	24.4	24.2	10.9	-
自己資本利益率 (%)	-	84.58	20.92	83.54	-
株価収益率 (倍)	-	0.51	4.63	0.82	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	157,041	138,520	4,402	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	105,292	9,293	5,747	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	82,567	191,913	66,261	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	180,659	136,406	192,180	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	114 (38)	115 (32)	93 (4)	- (-)

(注) 1. 第22期及び第26期については連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第22期 平成20年 3 月	第23期 平成21年 3 月	第24期 平成22年 3 月	第25期 平成23年 3 月	第26期 平成24年 3 月
売上高 (千円)	3,122,944	3,099,374	2,643,404	2,420,164	2,287,008
経常損失() (千円)	110,172	162,967	81,243	265,373	137,252
当期純損失() (千円)	76,866	921,468	136,372	373,227	205,367
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	67	-	-	-	-
資本金 (千円)	954,500	954,500	984,508	984,508	984,508
発行済株式総数 (千株)	15,900	18,320	20,256	20,256	20,256
純資産額 (千円)	1,482,809	710,320	635,919	262,667	57,299
総資産額 (千円)	3,868,379	2,869,529	2,573,624	2,356,570	2,085,152
1株当たり純資産額 (円)	102.12	38.78	31.30	12.87	2.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 金額() (円)	5.09	52.88	7.41	18.43	10.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.3	24.8	24.6	11.1	2.7
自己資本利益率 (%)	4.9	84.54	20.29	83.43	129.96
株価収益率 (倍)	5.11	0.51	4.72	0.81	1.28
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	242,222	-	-	-	64,760
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,225	-	-	-	16,739
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,759	-	-	-	1,062
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	211,961	-	-	-	108,623
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	118 (42)	112 (38)	114 (31)	92 (3)	88 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期、第24期及び第25期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和42年 7 月	福井産業株式会社設立(形式上の存続会社)
昭和61年 7 月	三井物産株式会社、三井石油化学工業株式会社(現三井化学)及び中谷グループの合併企業として C Dの製造販売を目的に株式会社オプトロム(実質上の存続会社)を設立 (発行済株式総数9,900株、資本金4億9千5百万円)
昭和62年 1 月	本社を宮城県宮城郡宮城町(現：仙台市青葉区)に移転
昭和62年 4 月	操業開始。C D生産月産50万枚
昭和63年10月	東京営業所(現東京支店)を東京都港区赤坂に開設
平成 2 年 6 月	C D生産能力を月産100万枚に増強
平成 4 年 8 月	C D生産能力を月産200万枚に増強
平成 5 年11月	マスタリング工場完成、C Dスタンパー生産開始
平成 6 年 7 月	C D生産能力を月産300万枚に増強
平成 6 年12月	M D-M O生産開始(株式会社ゼウスから生産受託)
平成 9 年 4 月	発行株式の額面を500円にするため福井産業株式会社と合併
平成11年 6 月	M D-M O生産終了(生産受託会社であるゼウスが自社工場生産を開始したことによる。) C D-R W事業開始
平成13年 6 月	C D事業に特化して会社再建を図るため、経営不振の原因となったC D-R W事業から撤退
平成13年11月	業務拡張のため、東京支店を港区赤坂に移転
平成15年 2 月	C D生産能力月産510万枚に増強
平成16年 4 月	D V D生産開始、生産能力月産30万枚
平成17年 4 月	D V Dスタンパー生産開始
平成17年 5 月	D V D 2号ライン導入、生産能力を月産60万枚に増強
平成18年 2 月	D V D 3号ライン導入、生産能力を月産110万枚に増強
平成18年10月	名古屋証券取引所セントレックス市場に株式を上場
平成18年10月	D V D 4号ライン導入、生産能力を月産150万枚に増強
平成19年 5 月	D V D 5号ライン導入、生産能力を月産210万枚に増強
平成19年10月	東京支店を現住所(港区虎ノ門)に移転
平成20年 7 月	環境エネルギー事業(電池の開発・製造販売他)に進出
平成21年 4 月	次世代蛍光灯「E・COOL」の発売開始
平成23年 1 月	経済産業省より「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」の認定を取得

(注) 株式会社オプトロム(昭和61年 7 月に設立、実質上の存続会社)は、額面変更を目的として、平成 9 年 4 月に福井産業株式会社(昭和42年 7 月設立、形式上(登記上)の存続会社)と合併し、同時に商号を株式会社オプトロムに変更しました。従って、上記会社の沿革は、実質上の存続会社である株式会社オプトロムについて記載しております。

3【事業の内容】

当社は、ＣＤ・ＤＶＤの製造販売及び冷陰極蛍光灯「Ｅ・ＣＯＯＬ」の製造・販売を主たる業務としております。

当社の事業内容は次のとおりであります。

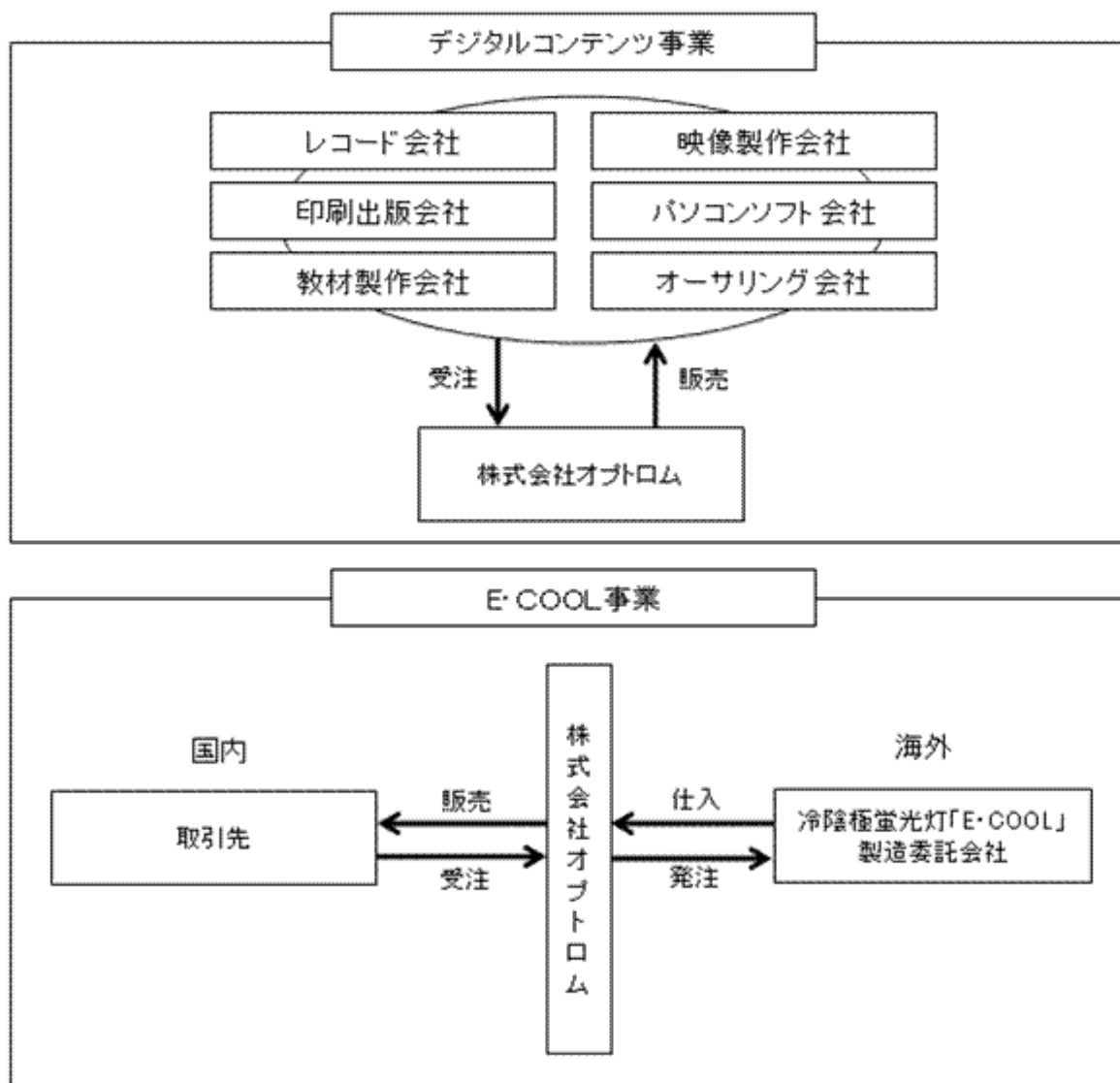
なお、次の２部門は「第５ 経理の状況 １ 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(１) デジタルコンテンツ事業.....主要な製品は音楽用ＣＤ、教材用ＣＤ、映像用ＤＶＤ等であります。

(２) Ｅ・ＣＯＯＬ事業.....主要な製品は冷陰極蛍光灯「Ｅ・ＣＯＯＬ」であります。

当社における各事業の系統図は下図のとおりであります。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は平成24年8月24日付で、連結子会社である株式会社グリーンテックの全株式の譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88 (3)	44.0	15.5	3,477

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルコンテンツ事業	70 (-)
E・COOL事業	18 (3)
合計	88 (3)

(注) 1. 従業員数は正社員であり、臨時雇用者数の年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は正社員のための数値であり、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オプトロム労働組合と称し、平成8年5月に結成され、提出会社の本社に同組合本部が置かれ、産業別労働組合JAM宮城に所属しており、平成24年3月31日現在の組合員数は54名であります。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、甚大な被害をもたらした東日本大震災の影響により大きく落ち込みましたが、サプライチェーンの正常化により生産活動が回復し、個人消費にも持ち直しの動きがみられました。しかし、欧州債務問題に伴う国際金融不安の高まりや歴史的な円高が長期化するなど、依然として先行き不透明な状況が継続しています。

このような状況のもと、当社はデジタルコンテンツ事業においては、市場規模に応じた生産体制への移行を図るとともに、販売単価見直しの交渉、納期短縮を目的とした生産工程の見直し、諸経費削減を実施いたしました。E・COOL事業においては、新規取扱店の開拓、各種メディア媒体を活用したE・COOLの認知度アップ活動、商品ラインナップの充実を図るなどの施策を実施いたしました。

しかし、デジタルコンテンツ業界における市場縮小の傾向は継続し、照明業界においては、次世代省エネ照明への転換が進みつつありますが、政府・自治体による補助・助成施策の後押し効果の影響も大きく、自発的な次世代照明への転換とまでには至らない状況にありました。

その結果、当事業年度の売上高は2,287,008千円(前年同期比5.5%減)、営業損失は91,143千円(前年同期は営業損失176,615千円)、経常損失は137,252千円(前年同期は経常損失265,373千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当事業年度から連結財務諸表を作成していないため前年同期との対比は行っておりません(以下「(2) キャッシュ・フローの状況」及び「2【生産、受注及び販売の状況】」においても同様)。

(デジタルコンテンツ事業)

国内の光ディスク業界において、音楽CD市況は、アイドル人気の沸騰によるシングルCD販売が順調に推移するなどプラス要因もありましたが、長期化する消費低迷を背景として受注単価の低価格化や小ロット多品種化がより鮮明となるなど、依然として市場縮小の傾向にありました。2011年4月～2012年3月の生産数は196,636千枚(前年同期比3.4%減)、生産額は207,329百万円(前年同期比4.8%減)と減少しました。(社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋)

また、国内DVD市況(セル・レンタル用)はアジアの映画・TVドラマに増加傾向がみられましたが、主力ジャンルであるアニメーション、洋画、音楽映像などにおいて減少傾向が顕著でありました。アニメーションや音楽映像においては、DVDが減少する一方でBlu-rayが伸張したものの、その伸張もDVDの減少を補うほどではなく、全体としてCD市況同様、市場縮小傾向が進行しました。2011年4月～2012年3月の生産数は69,606千枚(前年同期比8.0%減)、生産額は203,217百万円(前年同期比6.7%減)と減少となりました。(社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋)

このような厳しい事業環境の中、当社デジタルコンテンツ事業においては、市場規模に応じた生産体制に移行しつつ、生産コストに見合う適正価格での受注を確保するため販売単価の見直し交渉を実施し、サービス向上を図るため納期短縮を目的とした生産工程の見直しを行いました。

しかし、受注の小ロット多品種化が顕著となり、コンテンツの配信ダウンロードの普及などの影響を受け、CD売上高は945,309千円、DVD売上高は739,635千円、スタンパー等その他売上高は83,066千円となり、デジタルコンテンツ事業全体の売上高は1,768,011千円となり営業損失は10,055千円となりました。

また、デジタルコンテンツ事業については、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により固定資産の減損損失77,717千円を特別損失に計上しております。

(E・COOL事業)

当事業年度においては、新規代理店及び販売取扱店の開拓と商品ラインナップの充実による競争力の強化、商品認知度を高めるための活動として第4回次世代照明技術展「ライティングジャパン」を始めとする展示会への出展やTV出演、新聞・経済誌への掲載などを積極的に展開いたしました。商品ラインナップの充実においては、大規模商業施設や工場を主要ターゲットとする110W形の生産組立てを本社工場で行い販売を開始したほか、多様なニーズに対応するため高演色タイプや2段階調光タイプなどを商品化しました。

一方、受注においては、夏場の電力需給逼迫を背景とする節電意識の高まりと政府・自治体による省エネ・節電対策への補助金・助成金制度の施策などにより、販売実績を順調に伸ばしましたが、次世代照明として競合するLEDとの競争激化や秋口以降の電力需給見通しの安定、景気の先行き不透明感からの企業による設備投資抑制傾向などにより、販売高は前事業年度実績を上回ったものの、事業実績は計画と大幅に乖離することとなりました。その結果、売上高は496,368千円となり営業損失は23,796千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純損失、売上債権の増加、仕入債務の減少、災害損失引当金の減少などの支出要因が減価償却費、たな卸資産の減少などの収入要因を上回り、当事業年度末には108,623千円となりました。

これは営業活動により64,760千円支出、投資活動により16,739千円支出、財務活動により1,062千円支出、現金及び現金同等物に係る換算差額30千円獲得したことによります。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により、支出した資金は64,760千円となりました。

これは税引前当期純損失200,491千円、減価償却費101,002千円、災害損失引当金の減少額10,608千円、売上債権の増加額61,954千円、たな卸資産の減少額70,550千円、仕入債務の減少額34,294千円が主なものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により、支出した資金は16,739千円となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により、支出した資金は1,062千円となりました。

これは主にファイナンス・リース債務の返済による支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	前年同期比 (%)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	1,607,382	-
E・COOL事業 (千円)	312,791	-
報告セグメント計 (千円)	1,920,174	-
その他事業 (千円)	14,938	-
合計 (千円)	1,935,113	-

(注) 1 . 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社のデジタルコンテンツ事業は、取引先からの受注に基づいて、生産及び販売をしており、また、受注から販売までの期間が一週間程度とごく短期間であることから、当事業年度における受注金額と販売金額とに大きな差異はありませんので、受注に関する実績は省略しております。

また、E・COOL事業の当事業年度における受注は、下記の通りです。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
E・COOL事業 (千円)	509,162	-	14,744	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	前期同期比 (%)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	1,768,011	-
C D部門 (千円)	945,309	-
D V D部門 (千円)	739,635	-
その他 (千円)	83,066	-
E・COOL事業 (千円)	496,368	-
報告セグメント計 (千円)	2,264,380	-
その他事業 (千円)	22,627	-
合計 (千円)	2,287,008	-

(注) 1 . セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 . 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、過去連続の経常損失、当期純損失であり、当事業年度においても当該状況を解消すべく、経営再建計画による「E・COOL」の販売拡大、ディスクの販売価格の適正化（売上原価に見合う価格転嫁）、製造コストの削減を実施し、利益の黒字化を目指しました。

しかしながら、当事業年度においても目標を大きく下回り、当該経営再建計画はその途上にあり、利益の黒字化を目指し再度邁進してまいります。

（１）財務体質の強化

当社が、平成23年3月末から元本返済猶予を受けていた借入金は、平成24年3月末まで元本返済猶予が行われましたが、平成24年3月末時点においても元本返済が困難であったことから、取引金融機関に引き続き借入の返済猶予を依頼し、平成24年3月末以降の返済について3ヶ月ないし6ヶ月の返済猶予の条件変更契約を締結しました。

この状況を解消するために、中期事業再建計画を策定し迅速な実施により収益体質の改善およびキャッシュフローの改善に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

（２）E・COOL事業

CCFL蛍光灯「E・COOL」は、国内販売において40W形E・COOL、20W形E・COOL、110W形E・COOLなどラインナップを充実させ、公共施設、店舗、オフィス、工場の照明として実績を上げており、CO2削減や電力不足が追い風となっている状況で、消費電力削減の商品として認知度が浸透しております。今後も、「E・COOL」の特徴である配光性や演色性などを生かした高演色タイプや2段階調光タイプを商品化し、光の特性によるLED照明との差別化と節電対策のニーズに応えてまいります。また、営業活動においては、代理店販売の拡販のほか、船舶など特殊用途市場の開拓や、よりエンドユーザーに近い営業を展開するために、営業拠点の新設を進めてまいります。

また、生産活動においては、品質管理の徹底による製造不良の抑制・撲滅と受注見込みに基づく計画的な製造指示及び管理によりリードタイムの短縮と適正在庫の確保に努めてまいります。

（３）デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業は、インターネット配信や海外メーカーへの流失等の外的要因により、パッケージ商品の市場は縮小傾向にあります。当社は、顧客満足度を重視した高品質な製品づくりと納期短縮を目的とした生産体制の整備・充実を行い、安定的な受注を確保しつつ、更なる生産効率化を図ってまいります。

営業活動においては、アニメ・邦画の映像ソフトなどのジャンルに積極的な営業を展開した実績をベースに、シェアの拡大を推進し、DVD生産設備の稼働率が向上することによる収益向上を目指します。利益面においては、製造原価に見合った販売価格の適正化を引続き推進いたします。

製造部門においては、前年に大幅な生産体制の見直しを実施し、製造原価の削減に取り組みましたが、引き続き製造原価の低減による利益の向上を目指します。

新たに取組む、デュプリケーション事業に関しては、デジタルコンテンツ事業で培ってきたネットワークをフルに活かして、事業基盤の確立を図ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日(平成24年6月28日)現在において当社が判断したものです。

（１）返済遅延について

当社は、すべての借入金について、平成23年3月末から元本返済猶予を受けておりますが、平成24年3月末においても元本返済が困難であることから、取引金融機関に引続き借入の返済猶予を依頼し、平成24年3月末以降の返済について3ヶ月ないし6ヶ月の返済猶予の条件変更契約を締結しております。

当社は、当該状況を解消すべく、中期事業再建計画を策定し、確実に実行することにより財務状況を改善させ、約定期限の返済を可能とすべく注力してまいります。中期事業再建計画が計画通りに進捗しなかった場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社は、過去4期連続して経常損失及び当期純損失であり、当事業年度においてもデジタルコンテンツ事業、E・COOL事業ともに業績が計画と大幅に乖離し、引き続き経常損失及び当期純損失となりました。また、借入金については、平成23年3月末から元本返済猶予を受けておりますが、平成24年3月末においても元本返済が困難であることから、取引金融機関に引き続き借入金の返済猶予を依頼し、平成24年3月末以降の返済について3ヶ月ないし6ヶ月の返済猶予の条件変更契約を締結しました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

(3) 海外の仕入先への集中・依存

当社は、CCFL蛍光灯「E・COOL」を共同開発者である台湾の台湾松雄股?有限公司（旧：Great Top Technology 社）の1社から仕入を行っておりますが、これは製造技術の外部流出防止と海外生産により仕入価格を引下げることが目的としているものであります。また、台湾松雄股?有限公司は設立時からインバーター製造、研究開発の専門会社であり、当社の「E・COOL」に使用するインバーターは設計及び製造上、特殊性があります。そのため、自然災害や国際情勢の不安や電子部品市況の悪化等により仕入先を切替えた場合は、当社が要求する生産能力や品質基準に対する工場監査に時間を要することになります。

製造工程における品質管理に関しては、定期的に指導・監督を実施しておりますが、台湾松雄股?有限公司が仕入れる各種電子部品等において、品質問題の発生あるいは不良品が混入した場合、結果として、生産に影響が生じ当社の事業、財務状況及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 主原材料の市況変動による影響

当社が製造する光ディスクの主原材料であるポリカーボネイトは、石油を原料とするプラスチック樹脂であるため、調達価格において原油価格及び為替の変動に一定の影響を受けることとなります。原油価格の高騰に伴い、想定価格以上に調達価格が上昇した場合、製造コストの上昇が避けられず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、包装材料であるPケース、トールケースなども石油を原料とするプラスチック樹脂の2次製品であるため、ポリカーボネイトと同様、当社の想定価格以上に調達価格が上昇した場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定仕入先からの仕入の集中・依存

当社は、光ディスクの主原材料であるポリカーボネイトの購入において、特定の業者から仕入を行っております。これは購入量の多量化により仕入価格を引下げることが目的としているものであります。

当該仕入先の供給が滞った場合において、他社からの代替購入は可能であります。仕入先を切替えた場合は、成分の違いに伴うディスク成形の条件調整等に時間を要することから、光ディスク生産に影響が生じる可能性があります。また、新たな購入条件によって仕入価格が上昇する可能性があり、結果として当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) デジタルコンテンツ市場の状況について

当社が関連するデジタルコンテンツ市場は、今後もゆるやかに縮小する傾向にはあるものの、大幅な規模の縮小には至らないと予想しております。しかし、CD、DVDの他のメディアへの切換え等が当社の想定を上回る急激な勢いで進行したり、消費低迷の継続により価格競争が激化した場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計について

保有する資産については、市場環境の悪化等により、保有資産の収益性が低下し、減損損失を計上した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権等について

当社は、事業に関連した特許等の知的財産権について、訴訟やクレーム等の問題が発生したという事実はありません。

当社はCCFL蛍光灯「E・COOL」の事業拡大へ向けて、国際特許、意匠特許、商標登録などの特許出願を精力的に行っております。出願時には特許性調査も行い、今後も知的財産権を戦略的に取得又は活用していく方針ですが、すべての特許出願について登録に至るとは限りません。当社の重要な技術についての特許が成立しなかった場合、他社製造の競合品に対して特許権を行使することができず、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 経営上の重要な契約について

当社は、東芝DVDライセンス(株)他10社との間で製品に関する特許権及び商標権等の知的財産権に関するライセンス契約を締結し、その実施許諾によりDVDの製造・販売を行っております。権利許諾の内容は、定められた製品区分・販売数量に応じたライセンス料の支払義務を負うというものであります。

しかし、これらの契約においては、契約期間の更新条項が設けられず、あるいは更新条項が設けられていても場合によっては許諾者が更新を拒絶できるというものもあります。仮に、契約期間満了時に契約更新ができない場合または所定の契約解除事由により契約が解除された場合において、当社はDVDの製造・販売を行うことができない恐れがあり、業績に影響が及ぶほか事業の継続が困難となる可能性があります。

また、ライセンス料は米ドル建て支払いとなっており、為替相場が円安となった場合、ライセンス料の支払額が増加し、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害、事故等のリスク

当社の本社工場や台湾のE・C00L製造工場の周辺地域において、大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故が発生し工場施設等に物理的損害が生じ、生産活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

この他、新型インフルエンザ等の感染症の流行、事故、暴動、テロ活動など不測の事態により、生産活動や流通・仕入活動が阻害された場合や人的被害が発生した場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 株式価値の希薄化に関わるリスク

当社は、平成22年3月18日にOakキャピタル株式会社を割当先とする新株式及び新株予約権の発行を行いました。

当社の総議決権数は20,256個（平成24年3月31日現在）であり、同社の新株予約権の目的である株式の総数6,500,000株に係る議決権数は6,500個であります。当社の総議決権数に対する希薄化率は32.1%（行使後の総議決権数に占める割合は24.29%）となり、相応の株式価値の希薄化につながるようになります。

しかしながら、資金調達の用途については、環境エネルギー事業の安定的な収益体質の確保のための資金調達を目的としており、直接調達による資金調達を出来る限り行うことが当社にとって必要なものであります。また、新株予約権は、行使価額修正条項付き新株予約権とは異なり、株式市場の動向により影響を受けない行使価額及び対象株式数の双方が固定された発行スキームとなっております。さらに、新株予約権には、取得条項が規定されており、一定の条件のもとで当社の選択により潜在株式数を減少させることができます。従って、当該資金調達により、事業基盤の安定と将来の収益力の回復が図られ、ひいては当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものであると当社は考えており、当社株式の発行数量及び株式の希薄化の規模はかかる目的達成の上で合理的であると判断しております。

(12) 大株主としての経営権について

当社は、平成22年3月18日にOakキャピタル株式会社を割当先とする新株式及び新株予約権の発行を行いました。

同社の新株予約権が全て行使された場合、総議決権数の24.29%を占める大株主となります。しかしながら、当社につきましては、既に保有する当社株式及び新株予約権並びにその行使により取得する当社株式の保有目的は純投資であり、取得する当社株式を原則として長期間保有する意思を有しておらず、同社は、可能な限り市場動向に配慮しながら新株予約権の行使及び当社株式を売却していく旨の表明を行っております。よって今後において会社の経営体制に変更が生じる可能性は極めて低いものと判断しております。

(13) 資金調達に関わるリスク

当社は平成22年3月18日に環境エネルギー事業の仕入在庫資金及び研究開発資金の資金確保を目的として、Oakキャピタル株式会社を割当先とする新株式及び新株予約権の発行を行いました。新株予約権については、その性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があります。その場合においては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特許実施権許諾を目的とした契約

相 手 先	契約年月日	契 約 内 容	契約期間
Koninklijke Philips Electronics N.V. (オランダ)	平成 8 年11月13日	CDの製品に関する基本技術契約	自 平成 8 年11月13日 至 平成24年 6 月30日
Rovi Solutions Corporation (米国)	平成15年 5 月 8 日	DVDの製品に関するコピープロテクション技術契約	平成15年 5 月 8 日から 期限の定めなし。
東芝DVDライセンス㈱ (日本)	平成16年 1 月23日	DVDの製品に関する技術契約	自 平成16年 1 月23日 至 平成19年12月31日 以降 5 年毎自動更新
Koninklijke Philips Electronics N.V. (オランダ)	平成16年 3 月 9 日	DVDの製品に関する技術契約	自 平成16年 3 月 9 日 至 平成26年 3 月 8 日
DVD Copy Control Association Inc. (米国)	平成16年 4 月20日	DVDの製品に関するコピープロテクション技術契約	平成16年 4 月20日から 期限の定めなし。
MPEG LA, LLC (米国)	平成16年 5 月 3 日	DVDの製品に関するデータ圧縮及び音質技術契約	自 平成16年 5 月 3 日 至 平成22年12月31日 以降契約更新
Settec, Inc. (韓国)	平成16年11月22日	CD・DVDの製品に関するコピープロテクション技術契約	自 平成16年11月22日 至 平成19年11月21日 以降 1 年毎自動更新
DVDフォーマットロゴライセンシング㈱ (日本)	平成17年 1 月 1 日	DVDの製品に関する技術契約	自 平成17年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日 以降契約更新
THOMSON Licensing S.A. (フランス)	平成17年 3 月31日	DVDの製品に関する技術契約	自 平成17年3月31日 至 平成22年3月30日 以降 5 年毎自動更新
ロヴィ㈱ (日本)	平成21年 2 月24日	DVDの製品に関するコピープロテクション技術契約	自 平成21年 2 月24日 至 平成22年 2 月23日 以降 1 年毎自動更新
Blu-ray Disc Association (米国)	平成21年 4 月 6 日	Blu-ray Discの製品に関する技術契約	自 平成21年 4 月 6 日 至 平成26年 4 月 5 日

6【研究開発活動】

当社は、E・COOL事業において、新製品開発の一環として研究開発費2,170千円を計上しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国によって一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積もりは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「財務諸表等」「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は705,561千円（前年同期比13.2%減）となりました。

主要な項目として、現金及び預金108,623千円（同43.2%減）、売掛金402,483千円（同21.1%増）、原材料及び貯蔵品などのたな卸資産が122,070千円（同36.6%減）であります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は1,379,590千円（同10.6%減）となりました。

主な項目として、本社工場の建物422,964千円（同7.1%減）、機械及び装置225,415千円（同33.4%減）及び土地656,375千円（同2.5%減）であります。

この結果、総資産合計は2,085,152千円（同11.5%減）となりました。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は1,495,367千円（同3.8%減）となりました。

主要な項目として、買掛金112,976千円（同23.3%減）、短期借入金1,050,000千円（同12.9%増）、1年内返済予定の長期借入金83,417千円（同64.4%減）、未払金170,192千円（同2.7%増）、未払消費税等17,689千円（同148.5%増）、災害損失引当金23,210千円（同31.4%減）であります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債は532,484千円（同1.4%減）となりました。

主要な項目として、長期借入金522,104千円（同6.3%増）、その他380千円（同98.7%減）であります。

この結果、負債合計は、2,027,852千円（同3.2%減）となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産は57,299千円（同78.2%減）となりました。

これは、当期純損失205,367千円を計上したことによるものであります。-

(3) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は2,287,008千円（前年同期比5.5%減）となりました。

国内の光ディスク業界において、音楽CD市況は、アイドル人気の沸騰によるシングルCD販売が順調に推移するなどプラス要因もありましたが、長期化する消費低迷を背景として受注単価の低価格化や小ロット多品種化がより鮮明となるなど、依然として市場縮小の傾向にありました。また、国内DVD市況（セル・レンタル用）はアジアの映画・TVドラマに増加傾向がみられましたが、主力ジャンルであるアニメーション、洋画、音楽映像などにおいて減少傾向が顕著でありました。アニメーションや音楽映像においては、DVDが減少する一方でBlu-rayが伸張したものの、その伸張もDVDの減少を補うほどではなく、全体としてCD市況同様、市場縮小傾向が進行しました。

E・COOL事業においては、夏場の電力需給逼迫を背景とする節電意識の高まりと政府・自治体による省エネ・節電対策への補助金・助成金制度の施策などにより、販売実績を順調に伸ばしましたが、次世代照明として競合するLEDとの競争激化や秋口以降の電力需給見通しの安定、景気の先行き不透明感からの企業による設備投資抑制傾向などの影響を受けました。

なお、セグメント別の分析は、「1 業績等の概要（1）業績」をご参照ください。

(営業損失)

当事業年度の営業損失は91,143千円（前年同期は営業損失176,615千円）となりました。

デジタルコンテンツ事業においては、市場規模に応じた生産体制に移行しつつ、生産コストに見合う適正価格での受注を確保するため販売単価の見直し交渉を実施し、サービス向上を図るため納期短縮を目的とした生産工程の見直しを行いました。

しかし、受注の小ロット多品種化が顕著となり、コンテンツの配信ダウンロードの普及などの影響を受け、月次によっては、売上高減少の影響により損益分岐点を下回る月が発生するなど、利益の改善までには至りませんでした。

また、E・COOL事業においては、商品認知度を高めるための拡販経費や商品ラインナップの充実を図るための開発・諸経費の発生により、利益面においても当初計画を達成することができませんでした。

(経常損失)

当事業年度の経常損失は137,252千円(前年同期は経常損失265,373千円)となりました。

デジタルコンテンツ事業においては、共同製作事業の見直しなどにより営業外収益・費用ともに大幅減少し、営業外収益19,829千円(同60.9%減)、営業外費用65,938千円(同52.7%減)となりました。

(当期純損失)

主要な項目として、特別利益として子会社支援引当金戻入額9,128千円、東日本大震災にかかる受取保険金7,584千円、特別損失としては「固定資産の減損に係る会計基準」の適用による減損損失77,717千円を計上いたしました。

これにより当期純損失は205,367千円(前年同期は当期純損失373,227千円)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」の(1) 業績等の概要をご参照下さい。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、過去4 期連続して経常損失及び当期純損失であり、当事業年度においてもデジタルコンテンツ事業、E・COOL事業ともに業績が計画と大幅に乖離し、引き続き経常損失及び当期純損失となりました。また、借入金については、平成23年3 月末から元本返済猶予を受けておりますが、平成24年3 月末においても元本返済が困難であることから、取引金融機関に引き続き借入金の返済猶予を依頼し、平成24年3 月末以降の返済について3 ヶ月ないし6 ヶ月の返済猶予の条件変更契約を締結しました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、デジタルコンテンツ事業において更なる原価低減に取り組んでおります。加えて収益の改善を図るために、デジタルコンテンツ事業においては、販売単価見直しの交渉、納期短縮を目的とした生産工程の見直しを実施しており、またE・COOL事業においては、販売強化策として新規代理店の開拓、展示会への出展、シンポジウムの開催など認知度向上を図るとともに、商品ラインナップを直管型ベースライトの基本形3 種類を全て整え販売しております。

しかしながら、このような対応策を進めていますが、デジタルコンテンツ事業は継続的な市場縮小傾向にあります。また、E・COOL事業はLED照明との競合が激しさを増しており、景気の先行き不透明感から設備投資が冷え込む傾向も見られ、収益の改善は計画通り進まない可能性もあります。さらに、借入金については、中期事業再建計画を各取引金融機関に提出し、平成24年6 月末以降の返済スケジュール等について交渉中であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況」の「3 対処すべき課題」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において14,033千円（有形固定資産の取得価額、金額に消費税等は含みません。）の設備投資を行いました。

これはE・COOL事業における品質管理を目的とした設備投資及びデジタルコンテンツ事業の社内生産能力維持を目的とした設備投資によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	リース 資産	その他	合計	
本社・工場 （仙台市青葉区）	デジタルコンテ ンツ事業 E・COOL事業	光ディスク 製造設備 ・E・COOL 製造設備	435,748	226,014	656,375 (43,701.81)	1,389	10,648	1,330,176	75 (1)
東京支店 （東京都港区）	デジタルコンテ ンツ事業 E・COOL事業	事務所設備	1,160	-	- (206.23)	-	838	1,998	13 (2)

- （注）1. 従業員数は正社員数を記載し、臨時社員は（ ）外書きしてあります。
2. 上記のほか、リース契約に係る設備があり、当事業年度におけるリース料の額は5,180千円であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設

重要な設備の新設等は計画しておりません。

（2）重要な設備の除却計画

重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	20,256,000	20,256,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	20,256,000	20,256,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年 3 月 1 日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	130	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社オプトロム 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は1,000株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 3 月19日から平成25年 3 月18日までとする。ただし、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式 1 株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし(計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	本新株予約権の割当日から 3 か月を経過した日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が15取引日連続して、当該取引日に適用のある行使価額の 180%を超え、かつ、当該取引日以前15連続取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の売買代金の累計が、40,000,000円を超えた場合において、当社取締役会が取得する日(以下、「取得日」という。)を定めた場合、当社は、当該取得日の 2 週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権 1 個につき15,040円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. 本新株予約権 1 個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は、50,000株(以下「対象株式数」という。)とする。
 本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は当社普通株式6,500,000株とする。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行うときは、次の算式により対象株式数を調整する。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
 また、割当日以降に、当社が時価を下回る価額での新株の発行若しくは自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く)、合併、会社分割又は株式無償割当てを行う場合等、対象株式数を変更することが適切な場合等、当社は必要と認める調整を行うものとする。
 これらの調整後対象株式数は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 1 項「行使価額の調整」による行使価額の調整に関し、同項に定める調整後行使価額を適用する日以降これを適用する。

本欄第 1 項に基づき対象株式数の調整を行った場合において、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権 1 個当たりの価額は、対象株式数に、以下に定める行使価額を乗じた金額とし、計算の結果生じた 1 円未満の端数は四捨五入するものとする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式 1 株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、31円とする。ただし、本欄第 1 項の規定に従って調整されるものとする。

行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じた 1 円未満の端数は四捨五入するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。

- (2) 当社は、本項第(1)号の場合のほか、本項第(3)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付される場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり} \text{の払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (3) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ．本項第(5)号口に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくはは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

ロ．株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ハ．取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(5)号口に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本項第(5)号口に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくはは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てがその発行時点の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

ニ．本号イないしハの各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号イないしハの定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付株式数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ただし、行使により生ずる 1 株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

- (4) 本項第(1)号から第(3)号までの規定にかかわらず、行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が 1 円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (5) イ．行使価額調整式の計算については、1 円未満の端数を四捨五入する。

ロ．行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(3)号二の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ハ．行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(1)号及び第(3)号口の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(6) 本項第(1)号及び第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

イ．当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

ロ．その他行使価額の調整を必要とするとき。

ハ．行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(7) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(1)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することのできる期間

別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

別記「新株予約権の行使の条件」欄、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄及び「新株予約権の譲渡に関する事項」欄に準じて決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日 (注) 1	2,420,000	18,320,000	-	954,500	89,540	554,040
平成22年3月18日 (注) 2	1,936,000	20,256,000	30,008	984,508	30,008	584,048

(注) 1. 株式会社グリーンテックを株式交換により完全子会社化したことによる増加であります。

2. 有償第三者割当

割当先 Oakキャピタル株式会社
割当株式数 1,936,000株
発行価格 1株につき金31円
資本組入額 1株につき金15.5円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	6	11	1	-	1,337	1,355	-
所有株式数 （単元）	-	-	32	4,090	55	-	16,074	20,251	5,000
所有株式数の 割合（％）	-	-	0.16	20.20	0.27	-	79.37	100	-

(注) 自己株式1,745株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に745株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 エフティ・ビジネス・デベロップメント	東京都中央区日本橋茅場町1丁目8-1 茅場町一丁目平和ビル2階	3,005,000	14.84
酒巻 孝司	横浜市磯子区	780,000	3.85
株式会社 ベルーナ	埼玉県上尾市宮本町4-2	610,000	3.01
飯尾 忠一	兵庫県加西市	437,000	2.16
木津 正男	千葉県市川市	356,000	1.76
北村 宗生	名古屋市中川区	329,000	1.62
堀口 肇	千葉県松戸市	321,000	1.58
村中 浩二	福井県福井市	312,000	1.54
手塚 博水	埼玉県新座市	276,000	1.36
入野 代治	埼玉県飯能市	250,000	1.23
安部 正文	埼玉県川口市	250,000	1.23
計	-	6,926,000	34.19

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であったOakキャピタル株式会社、和田 衛、和田 久は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった北村 宗生、村中 浩二、手塚 博水は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,250,000	20,250	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	20,256,000	-	-
総株主の議決権	-	20,250	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が745株含まれております。

【自己株式等】

平成24年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社オプトロム	宮城県仙台市青葉区 上愛子字松原27番地	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式745株があります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,745	-	1,745	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、財務状況や将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことが重要であると認識しております。

当社は、剰余金の配当について、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、当期純損失を計上したことから無配と致しました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	70	84	65	38	30
最低(円)	24	14	22	8	12

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	15	16	14	16	20	15
最低(円)	13	12	12	12	12	12

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	三浦 一博	昭和33年2月20日生	昭和55年3月 ㈱東北中谷入社 平成10年4月 当社へ転籍 生産本部生産部長代理 平成12年4月 執行役員本社工場長 平成13年6月 常務取締役就任 平成16年4月 代表取締役社長就任(現任) 平成23年5月 執行役員社長就任(現任)	(注)3	107,000
取締役	業務本部長 執行役員	赤城 賢一	昭和44年2月21日生	昭和62年3月 当社入社 平成12年4月 品質管理課長 平成14年4月 生産部長 平成17年10月 工場長 平成19年6月 取締役就任(現任) 平成23年5月 業務本部長執行役員就任(現任)	(注)3	6,000
取締役	-	甲斐 昌樹	昭和35年10月5日生	昭和58年4月 ㈱三菱銀行入行 平成10年9月 ㈱フィナンテック設立 代表取締役就任(現任) 平成15年9月 ㈱エフティ・ビジネス・デベ ロップメント設立 代表取締役就任(現任) 平成16年4月 当社代表取締役副社長就任 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	21,000
取締役	財務総務担当 執行役員	佐藤 政治	昭和34年6月17日生	昭和58年4月 フジタ道路㈱入社 平成16年11月 当社入社 平成18年4月 経理課長 平成20年4月 管理部長 平成21年6月 取締役就任(現任) 平成23年5月 財務総務担当執行役員就任 (現任)	(注)3	14,000
取締役	-	渡部 清秀	昭和19年10月19日生	平成元年6月 当社取締役就任 平成7年6月 当社取締役退任 平成7年6月 当社監査役就任 平成8年6月 当社監査役退任 平成8年6月 当社取締役就任 平成10年6月 当社取締役退任 平成12年7月 中谷産業㈱代表取締役社長 平成22年7月 中谷産業㈱取締役副会長 (現任) 平成24年6月 取締役就任(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	高橋 仁志	昭和18年9月8日生	昭和42年4月 徳陽相互銀行入行 平成10年11月 (株)整理回収機構入社 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 2 5	-
監査役	-	齋藤 晃	昭和29年11月9日生	昭和52年4月 カネボウ(株)入社 平成8年8月 当社入社 経理課長代理 平成10年4月 経理部長代理 平成11年3月 当社退社 平成12年2月 税理士登録 齋藤晃税理士事務所開業 平成15年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年6月 (有)あおぞら会計事務所設立 (現 (株)あおぞら会計事務所) 代表取締役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	-	近江 信雄	昭和20年12月20日生	昭和39年4月 仙台国税局採用 平成9年7月 村山税務署長 平成11年7月 仙台国税局課税第二部 消費税課長 平成12年7月 仙台国税局課税第二部 法人税課長 平成13年7月 税務大学校 仙台研修所長 平成15年7月 秋田南税務署長 平成16年7月 福島税務署長 平成17年9月 税理士事務所開設 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 2 5	-
計						148,000

- (注) 1. 取締役 渡部 清秀は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 高橋 仁志 及び 近江 信雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 三浦 一博、赤城 賢一、甲斐 昌樹、佐藤 政治の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 齋藤 晃の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 高橋 仁志 及び 近江 信雄の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、迅速な業務執行と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で三浦一博、赤城賢一、佐藤政治の3名は取締役と兼務しております。

(執行役員)

役名	氏名
執行役員社長	三浦 一博
執行役員	赤城 賢一
執行役員	佐藤 政治
執行役員	藤中 達也
執行役員	中内 弘
執行役員	齋藤 譲
執行役員	新沼 浩

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底と迅速かつ積極的な企業情報の開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的としております。

企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要

当社の企業統治体制は、取締役会、執行役員制、監査役会などがあります。

経営上の最高意思決定機関である取締役会は、取締役5名（うち1名が社外取締役）で構成されており、毎月1回開催の定例取締役会と重要な案件が生じた場合に臨時取締役会を開催し、意思決定の合理性と実行の機動性を重視しております。

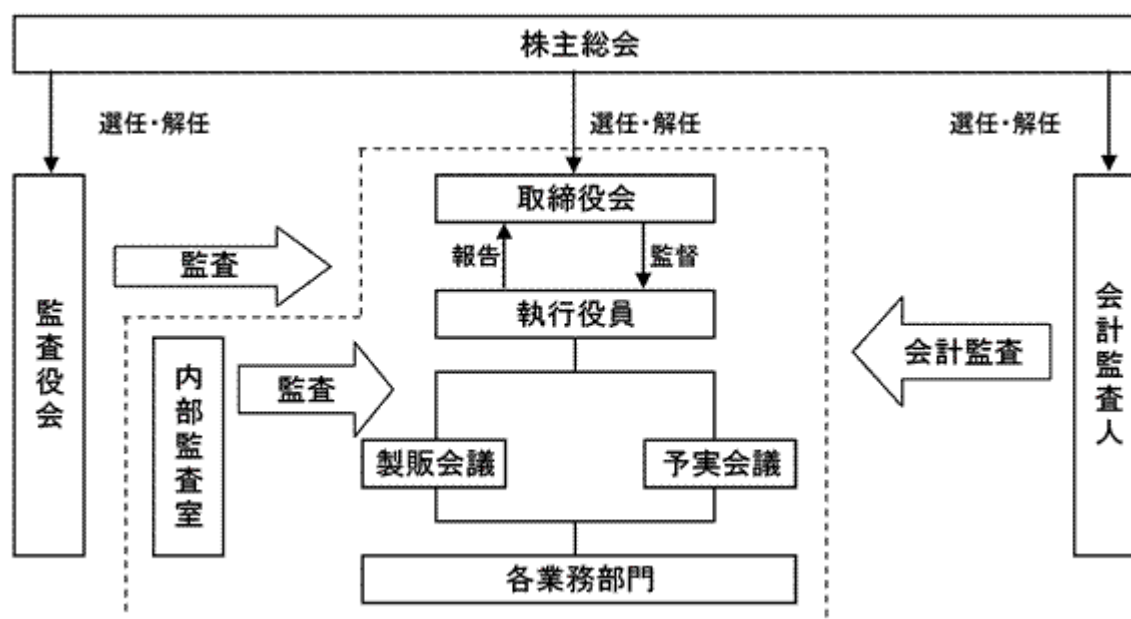
また、当社は迅速な業務執行と経営監督とを明確に区分するため、平成23年5月10日から執行役員制を導入いたしました。執行役員は経営上の意思決定を迅速に執行し、取締役会、臨時取締役会に出席してその執行状況を報告する役割を担っております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成されております。

各監査役は長年にわたり銀行業務経験者あるいは税理士資格を有し、財務及び会計に関する豊富な経験と知見を有しており、取締役会に出席するとともに、監査役会で定めた監査計画に沿って、取締役の業務執行の監査を行っております。

当社は、このような企業統治体制によって、経営の監督と執行機能を取締役と執行役員に分離し、事業計画達成に向けて迅速な経営の意思決定を実現する一方で、その透明性と客観性を担保するために取締役による監督を強化し、監査役会の厳格な監査機能との総合的なコンプライアンス体制を構築することで、株主利益の向上に努めております。

コーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



b．企業統治の体制を採用する理由

当社は継続的に収益をあげ、企業価値を高めるためには、その活動を律するコーポレート・ガバナンスが必要不可欠なものと考えております。特に、株主価値の増大を図るためには、経営を担う取締役会と執行役員、監査役会が十分に機能し株主に対する説明責任を果たすことが重要であると考え、その責任を果たすため適した企業統治体制としております。

c．内部統制システムの整備の状況

経営の意思決定と業務執行を迅速に行うため、執行役員及び部門長クラスで構成する「予実会議」「製販会議」を毎月1回開催し、経営計画の進捗チェック及び業務目標の進捗・確認を行うほか、経営方針の浸透あるいはコンプライアンス意識の徹底を図る場としております。

また、会計監査人、顧問弁護士等と常時密接な連携を保ち、経営に牽制が働く仕組みとしております。

d . リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社内においては内部監査室が、各部門の業務遂行状況についての監査を定期的に行い、社長への報告、業務改善指示、改善報告書の確認等、随時必要な内部監査業務を行っております。

社外からは顧問契約を締結している弁護士から必要に応じて法的全般について助言と指導を受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の独立した内部監査室（人員は1名）が経営方針、法令・定款・各種規程等への準拠性を評価・検証し経営者へのフィードバックを行っております。また、業務改善へ向け、具体的な助言・勧告等を行いつつ、問題発生 of 未然防止を図っております。

監査役監査は、取締役会及び重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し重要な決裁書類を閲覧し業務及び財産を調査して取締役の職務執行を監査しております。

内部監査室及び監査役は、会計監査人と年間計画、監査結果報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の渡部清秀氏は経営者としての知識・経験等を有し、会社の意思決定においてその貴重な知見を十分に活かすことが可能であることから社外取締役に選任しております。また、同氏は中谷産業㈱の取締役副会長であり当社は同社との間には資材購入の取引があります。

社外監査役の高橋仁志氏は長年にわたり銀行業務に従事した経験があり、財務及び会計に関して豊富な知見を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役の近江信雄氏は税理士資格を有しており、その豊富な経験と知見は監査業務に適任であることから社外監査役として選任しております。

なお、社外監査役の高橋仁志氏、近江信雄氏については、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

役員報酬の内容

当社の取締役に對する報酬は31,533千円（7名）であり、この報酬額には平成24年3月28日に辞任した取締役1名の報酬額が含まれております。また監査役に対する報酬は7,293千円（3名）であります。なお、これらのうち社外役員に対する報酬は4,275千円であります。

取締役の報酬限度額は株主総会の決議により年額150,000千円であります。

監査役の報酬限度額は株主総会の決議により年額20,000千円であります。

株式の保有状況

該当ありません。

会計監査の状況

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であります。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間に特別な利害関係はありません。

有限責任あずさ監査法人は監査業務に関与する社員のローテーションの方針を策定しており、その方針の手続きに基づいて業務執行社員が交替する予定となっております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員：岡山賢治・成田孝行
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士4名、その他監査補助5名

取締役の定数

当社の取締役の定数は、12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
26,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は取締役会において、当社の事業規模から監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構（F A S F）に加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	191,156	108,623
受取手形	² 12,494	² 6,488
売掛金	332,436	402,483
商品及び製品	73,856	30,439
仕掛品	38,125	22,156
原材料及び貯蔵品	80,638	69,474
前渡金	69,582	65,433
前払費用	18,188	15,285
その他	8,124	3,998
貸倒引当金	12,048	18,821
流動資産合計	812,555	705,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 1,862,789	¹ 1,868,514
減価償却累計額	1,407,562	1,445,549
建物（純額）	455,227	422,964
構築物	116,179	116,179
減価償却累計額	100,788	102,235
構築物（純額）	15,390	13,944
機械及び装置	¹ 3,674,157	¹ 3,618,935
減価償却累計額	3,335,699	3,393,520
機械及び装置（純額）	338,457	225,415
車両運搬具	11,977	11,977
減価償却累計額	11,378	11,378
車両運搬具（純額）	598	598
工具、器具及び備品	151,065	153,511
減価償却累計額	140,995	143,324
工具、器具及び備品（純額）	10,070	10,187
土地	¹ 673,008	¹ 656,375
リース資産	5,210	5,210
減価償却累計額	2,778	3,820
リース資産（純額）	2,431	1,389
建設仮勘定	1,300	1,300
有形固定資産合計	1,496,484	1,332,175
無形固定資産		
ソフトウェア	1,050	673
その他	2,504	2,504
無形固定資産合計	3,555	3,178

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
投資その他の資産		
長期貸付金	-	168,499
関係会社長期貸付金	166,265	-
破産更生債権等	59,756	57,669
長期前払費用	5,200	4,194
前払年金費用	19,677	27,052
その他	16,736	12,756
貸倒引当金	223,661	225,935
投資その他の資産合計	43,975	44,237
固定資産合計	1,544,014	1,379,590
資産合計	2,356,570	2,085,152
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,271	112,976
短期借入金	930,000	¹ 1,050,000
1年内返済予定の長期借入金	^{1, 3} 234,570	¹ 83,417
リース債務	1,062	1,095
未払金	165,740	170,192
未払費用	18,493	22,801
未払法人税等	4,589	7,030
未払消費税等	7,119	17,689
前受金	6,261	2,144
預り金	3,321	1,810
災害損失引当金	33,818	23,210
その他	1,730	3,000
流動負債合計	1,553,979	1,495,367
固定負債		
長期借入金	^{1, 3} 490,951	¹ 522,104
リース債務	1,468	372
繰延税金負債	7,995	9,627
子会社支援引当金	9,128	-
その他	30,380	380
固定負債合計	539,922	532,484
負債合計	2,093,902	2,027,852

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	984,508	984,508
資本剰余金		
資本準備金	584,048	584,048
資本剰余金合計	584,048	584,048
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,307,799	1,513,167
利益剰余金合計	1,307,799	1,513,167
自己株式	44	44
株主資本合計	260,712	55,344
新株予約権	1,955	1,955
純資産合計	262,667	57,299
負債純資産合計	2,356,570	2,085,152

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	2,420,164	2,287,008
売上原価		
製品期首たな卸高	11,350	73,856
当期商品仕入高	5,171	4,731
当期製品仕入高	463,268	388,171
当期製品製造原価	1,735,163	1,558,179
合計	2,214,954	2,024,938
他勘定振替高	3,625	-
製品期末たな卸高	73,856	30,439
製品売上原価	⁴ 2,137,471	⁴ 1,994,499
売上総利益	282,692	292,508
販売費及び一般管理費		
販売促進費	12,347	4,338
荷造運賃	43,572	38,194
貸倒引当金繰入額	-	7,653
役員報酬	57,448	38,826
給料	116,171	109,917
福利厚生費	24,730	23,865
退職給付費用	14,312	7,448
賃借料	26,698	23,906
減価償却費	1,572	554
顧問料	44,935	38,504
旅費及び交通費	32,163	22,290
その他	¹ 85,355	¹ 68,151
販売費及び一般管理費合計	459,307	383,651
営業損失（ ）	176,615	91,143
営業外収益		
受取利息	15	18
共同製作事業収益金	16,963	4,488
助成金収入	8,394	6,918
たな卸資産売却益	20,615	-
その他	4,764	8,403
営業外収益合計	50,753	19,829
営業外費用		
支払利息	52,341	56,728
共同製作事業費用	71,864	-
支払手数料	8,128	5,541
その他	7,175	3,667
営業外費用合計	139,511	65,938
経常損失（ ）	265,373	137,252

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益		
子会社支援引当金戻入額	2,599	9,128
賞与引当金戻入額	4,940	-
貸倒引当金戻入額	1,746	-
受取保険金	-	7,584
特別利益合計	9,285	16,712
特別損失		
固定資産除却損	² 25,906	-
貸倒引当金繰入額	³ 34,313	³ 2,234
災害による損失	⁵ 18,626	-
災害損失引当金繰入額	33,818	-
割増退職金	7,628	-
減損損失	-	⁶ 77,717
特別損失合計	120,293	79,951
税引前当期純損失（ ）	376,381	200,491
法人税、住民税及び事業税	3,243	3,243
法人税等調整額	6,396	1,632
法人税等合計	3,153	4,876
当期純損失（ ）	373,227	205,367

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		629,847	35.7	562,495	36.5
外注加工費		94,535	5.4	139,447	9.0
労務費		496,258	28.2	373,531	24.2
経費					
ロイヤリティ		68,537		61,347	
機械リース料		15,010		5,180	
電力費		109,121		103,730	
減価償却費		130,973		100,448	
修繕費		49,905		42,026	
備品・消耗品費		78,638		67,134	
その他		88,382		86,868	
計		540,570	30.7	466,736	30.3
当期総製造費用		1,761,211	100.0	1,542,210	100.0
期首仕掛品たな卸高		27,078		38,125	
合 計		1,788,290		1,580,335	
期末仕掛品たな卸高		38,125		22,156	
他勘定振替高		15,000		-	
当期製品製造原価		1,735,163		1,558,179	

原価計算の方法

実際総合原価計算を採
用しております。

原価計算の方法

実際総合原価計算を採
用しております。

東日本大震災の影響により他勘定振替高から特別損失へ振替処理を行った内容は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
仕掛品 (千円)	2,405
労務費 (千円)	7,145
減価償却費 (千円)	3,410
電力費 (千円)	2,039
合計 (千円)	15,000

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	984,508	984,508
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	984,508	984,508
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	584,048	584,048
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	584,048	584,048
資本剰余金合計		
当期首残高	584,048	584,048
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	584,048	584,048
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	934,571	1,307,799
当期変動額		
当期純損失（ ）	373,227	205,367
当期変動額合計	373,227	205,367
当期末残高	1,307,799	1,513,167
利益剰余金合計		
当期首残高	934,571	1,307,799
当期変動額		
当期純損失（ ）	373,227	205,367
当期変動額合計	373,227	205,367
当期末残高	1,307,799	1,513,167
自己株式		
当期首残高	20	44
当期変動額		
自己株式の取得	23	-
当期変動額合計	23	-
当期末残高	44	44
株主資本合計		
当期首残高	633,964	260,712
当期変動額		
自己株式の取得	23	-
当期純損失（ ）	373,227	205,367
当期変動額合計	373,251	205,367
当期末残高	260,712	55,344

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
新株予約権		
当期首残高	1,955	1,955
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,955	1,955
純資産合計		
当期首残高	635,919	262,667
当期変動額		
自己株式の取得	23	-
当期純損失（ ）	373,227	205,367
当期変動額合計	373,251	205,367
当期末残高	262,667	57,299

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 ()	200,491
減価償却費	101,002
減損損失	77,717
貸倒引当金の増減額 (は減少)	9,046
災害損失引当金の増減額 (は減少)	10,608
子会社支援引当金の増減額 (は減少)	9,128
受取利息及び受取配当金	18
支払利息	56,728
受取保険金	7,584
売上債権の増減額 (は増加)	61,954
たな卸資産の増減額 (は増加)	70,550
前渡金の増減額 (は増加)	4,149
仕入債務の増減額 (は減少)	34,294
その他	9,480
小計	14,365
利息及び配当金の受取額	14
利息の支払額	56,504
保険金の受取額	7,584
法人税等の支払額	1,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	14,505
貸付けによる支出	2,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,739
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	120,000
長期借入金の返済による支出	120,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	30
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	82,532
現金及び現金同等物の期首残高	191,156
現金及び現金同等物の期末残高	108,623

【継続企業の前提に関する事項】

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当社は、過去4期連続して経常損失及び当期純損失であり、当事業年度においてもデジタルコンテンツ事業、E・COOL事業ともに業績が計画と大幅に乖離し、引き続き経常損失及び当期純損失となりました。また、借入金については、平成23年3月末から元本返済猶予を受けておりますが、平成24年3月末においても元本返済が困難であることから、取引金融機関に引き続き借入金の返済猶予を依頼し、平成24年3月末以降の返済について3ヶ月ないし6ヶ月の返済猶予の条件変更契約を締結しました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、デジタルコンテンツ事業において更なる原価低減に取り組んでおります。加えて収益の改善を図るために、デジタルコンテンツ事業においては、販売単価見直しの交渉、納期短縮を目的とした生産工程の見直しを実施しており、またE・COOL事業においては、販売強化策として新規代理店の開拓、展示会への出展、シンポジウムの開催など認知度向上を図るとともに、商品ラインナップを直管型ベースライトの基本形3種類を全て整え販売しております。

しかしながら、このような対応策を進めていますが、デジタルコンテンツ事業は継続的な市場縮小傾向にあります。また、E・COOL事業はLED照明との競合が激しさを増しており、景気の先行き不透明感から設備投資が冷え込む傾向も見られ、収益の改善は計画通り進まない可能性もあります。さらに、借入金については、中期事業再建計画を各取引金融機関に提出し、平成24年6月末以降の返済スケジュール等について交渉中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 建物 a. 平成19年 3月31日までに取得したものは、旧定額法によっております。 b. 平成19年 4月 1日以降に取得したものは、定額法によっております。 建物以外の有形固定資産 a. 平成19年 3月31日までに取得したものは、旧定率法によっております。 b. 平成19年 4月 1日以降に取得したものは、定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～40年 機械及び装置 3～8年 工具、器具及び備品 4～10年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用目的のもの) 利用可能期間(5年)による定額法 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき簡便法により計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、退職給付引当金残高はありません。 (3)子会社支援引当金 子会社の債務に係る損失に備えるため、子会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 (4)災害損失引当金 平成23年 3月11日に発生した東日本大震災に伴う設備復旧費用等の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																																														
1 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産) <table> <tr> <td>建 物</td><td>453,834千円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>338,457千円</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>673,008千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,465,300千円</td></tr> </table> (上記のうち工場財団設定分) <table> <tr> <td>建 物</td><td>450,100千円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>338,457千円</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>361,863千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,150,421千円</td></tr> </table> (上記に対応する債務) <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>139,071千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>202,523千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>341,594千円</td></tr> </table> (うち工場財団分) 120,000千円)	建 物	453,834千円	機械及び装置	338,457千円	土 地	673,008千円	計	1,465,300千円	建 物	450,100千円	機械及び装置	338,457千円	土 地	361,863千円	計	1,150,421千円	1年内返済予定の長期借入金	139,071千円	長期借入金	202,523千円	計	341,594千円	1 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産) <table> <tr> <td>建 物</td><td>421,804千円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>225,415千円</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>656,375千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,303,595千円</td></tr> </table> (上記のうち工場財団設定分) <table> <tr> <td>建 物</td><td>418,402千円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>225,415千円</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>345,230千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>989,047千円</td></tr> </table> (上記に対応する債務) <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>1,030,000千円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>83,417千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>522,104千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,635,521千円</td></tr> </table> (うち工場財団分) 1,200,000千円)	建 物	421,804千円	機械及び装置	225,415千円	土 地	656,375千円	計	1,303,595千円	建 物	418,402千円	機械及び装置	225,415千円	土 地	345,230千円	計	989,047千円	短期借入金	1,030,000千円	1年内返済予定の長期借入金	83,417千円	長期借入金	522,104千円	計	1,635,521千円
建 物	453,834千円																																														
機械及び装置	338,457千円																																														
土 地	673,008千円																																														
計	1,465,300千円																																														
建 物	450,100千円																																														
機械及び装置	338,457千円																																														
土 地	361,863千円																																														
計	1,150,421千円																																														
1年内返済予定の長期借入金	139,071千円																																														
長期借入金	202,523千円																																														
計	341,594千円																																														
建 物	421,804千円																																														
機械及び装置	225,415千円																																														
土 地	656,375千円																																														
計	1,303,595千円																																														
建 物	418,402千円																																														
機械及び装置	225,415千円																																														
土 地	345,230千円																																														
計	989,047千円																																														
短期借入金	1,030,000千円																																														
1年内返済予定の長期借入金	83,417千円																																														
長期借入金	522,104千円																																														
計	1,635,521千円																																														
2 受取手形割引高 102,268千円	2 受取手形割引高 62,386千円																																														
3 財務制限条項																																															
当社が締結しているシンジケート・ローン借入金契約に付されている財務制限条項は、以下のとおりです。 (1)シンジケート・ローン契約(締結日 平成16年9月27日、契約変更日 平成22年5月26日、平成23年3月31日残高 120,000千円) 平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。なお、平成22年3月期末日については経常損益に関する判定は行わないこととする。 平成22年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。なお、平成22年3月期末日については、判定を行わないこととする。																																															

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)								
1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 8,147千円 2 固定資産除却損の内訳 建物 2,352千円 機械及び装置 21,869千円 ソフトウェア 1,685千円 合計 25,906千円 3 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対する債権へのものです。 4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低価による簿価切り下げ額 売上原価 4,556千円 5 災害による損失の内訳 東日本大震災によって生じた損失額であり、内訳は次のとおりです。 たな卸資産廃棄損 6,031千円 操業休止期間中の固定費 12,595千円 合計 18,626千円	1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 2,170千円 同左 4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低価による簿価切り下げ額 売上原価 7,375千円 6 減損損失 当事業年度において、デジタルコンテンツ事業について減損損失を計上しております。 (1)減損損失の認識に至った経緯 デジタルコンテンツ事業については、光ディスク市場の縮減傾向により、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る事となったため、デジタルコンテンツ事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。 (2)減損損失の金額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td><td>16,633千円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>61,084千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>77,717千円</td></tr> </tbody> </table> (3)グルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別にグルーピングしております。 (4)回収可能価額の算定方法 デジタルコンテンツ事業に係る固定資産の回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基に算定した正味売却価額により、機械及び装置については使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを4.70%で割り引いて算定しております。	種 類	金 額	土地	16,633千円	機械及び装置	61,084千円	合計	77,717千円
種 類	金 額								
土地	16,633千円								
機械及び装置	61,084千円								
合計	77,717千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	20,256	-	-	20,256
合計	20,256	-	-	20,256
自己株式				
普通株式(注)	0	0	-	1
合計	0	0	-	1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	平成22年新株予約権	普通株式	6,500	-	-	6,500	1,955
合計		-	6,500	-	-	6,500	1,955

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	20,256	-	-	20,256
合計	20,256	-	-	20,256
自己株式				
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	平成22年新株予約権	普通株式	6,500	-	-	6,500	1,955
合計		-	6,500	-	-	6,500	1,955

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	108,623千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	108,623千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1.リース資産の内容 有形固定資産 デジタルコンテンツ事業におけるサーバ(機械及び装置)であります。 2.リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1.リース資産の内容 有形固定資産 デジタルコンテンツ事業におけるサーバ(機械及び装置)であります。 2.リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>49,195</td><td>48,375</td><td>819</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>4,600</td><td>4,523</td><td>76</td></tr><tr><td>合 計</td><td>53,795</td><td>52,898</td><td>896</td></tr></table> 未経過リース料期末残高相当額 1年内 974千円 1年超 - 千円 合 計 974千円 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 11,718千円 減価償却費相当額 10,758千円 支払利息相当額 246千円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	49,195	48,375	819	工具、器具 及び備品	4,600	4,523	76	合 計	53,795	52,898	896	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> 未経過リース料期末残高相当額 1年内 - 千円 1年超 - 千円 合 計 - 千円 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 976千円 減価償却費相当額 896千円 支払利息相当額 2千円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	-	-	-	工具、器具 及び備品	-	-	-	合 計	-	-	-
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
機械及び装置	49,195	48,375	819																														
工具、器具 及び備品	4,600	4,523	76																														
合 計	53,795	52,898	896																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
機械及び装置	-	-	-																														
工具、器具 及び備品	-	-	-																														
合 計	-	-	-																														

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入の間接調達のほか、第三者割当増資及び新株予約権の交付等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、販売管理規程及び信管理規程に従い、各事業部門における営業部が取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画表を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	108,623	108,623	-
(2) 売掛金	402,483	402,483	-
(3) 長期貸付金	168,499		
貸倒引当金(*1)	168,499		
	-	-	-
資産計	511,107	511,107	-
(1) 買掛金	112,976	112,976	-
(2) 短期借入金	1,050,000	1,050,000	-
(3) 未払金	170,192	170,192	-
(4) 長期借入金(*2)	605,521	592,536	12,984
負債計	1,938,689	1,925,704	12,984

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

これらは個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は事業年度末における貸借対照表額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該金額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超１０年以内 (千円)	１０年超 (千円)
現金及び預金	108,623	-	-	-
売掛金	402,483	-	-	-
合計	511,107	-	-	-

長期貸付金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

３．長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	83,417	116,070	76,392	126,574	52,442	150,626

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年３月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年３月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社では従業員に対する確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度に加入しております。また、当社は東日本プラスチック工業厚生年金基金に加入しております。	
2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	108,880千円
年金資産	135,932千円
前払年金費用	27,052千円
(注)1. 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。	
2. 当社が加入している東日本プラスチック工業厚生年金基金は総合設立型厚生年金基金であり、自社拠出に対応する年金資産額を合理的に計算することができないため、掛金拠出額を退職給付費用としております。なお、掛金拠出割合による年金資産の額は平成24年 3 月31日現在386,175千円であります。	
3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	24,538千円
(注)1. 退職給付費用算定は、簡便法によっております。	
2. 退職給付費用には、厚生年金基金に対する拠出額（従業員拠出分を除く）を含めております。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
簡便法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。	
5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項	
(1) 制度全体の積立状況に関する事項	
(平成23年 3 月31日現在)	
年金資産の額	74,859百万円
年金財政計算上の	
給付債務の額	109,730百万円
差引額	34,870百万円
(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合	
(自 平成22年 4 月 至 平成23年 3 月)	
0.601%	
(3) 補足説明	
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高13,985百万円及び繰越不足金13,956百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。 また、年金財政上の繰越不足金については、財政再計算に基づき必要に応じて掛金率を引き上げる等の方法によって処理されております。 なお、財政運営上使用する資産は、数理的評価を採用しているため、財政決算上計上されている負債勘定の資産評価調整控除額6,928百万円は、(1)の差引額から控除されております。	

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)																																																						
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>326,735</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td>136,184</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>57,470</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>95,768</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td>6,979</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,257</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>627,395</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>627,395</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td>-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>7,995</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td>7,995</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>7,995</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	326,735	固定資産減損損失	136,184	関係会社株式評価損	57,470	貸倒引当金	95,768	会員権評価損	6,979	その他	4,257	繰延税金資産 小計	627,395	評価性引当額	627,395	繰延税金資産の合計	-	繰延税金負債		前払年金費用	7,995	繰延税金負債の合計	7,995	繰延税金負債の純額	7,995	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>387,844</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td>116,163</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>87,009</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td>6,113</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,149</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>599,281</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>599,281</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td>-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>9,627</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td>9,627</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>9,627</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	387,844	固定資産減損損失	116,163	貸倒引当金	87,009	会員権評価損	6,113	その他	2,149	繰延税金資産 小計	599,281	評価性引当額	599,281	繰延税金資産の合計	-	繰延税金負債		前払年金費用	9,627	繰延税金負債の合計	9,627	繰延税金負債の純額	9,627
繰延税金資産																																																							
繰越欠損金	326,735																																																						
固定資産減損損失	136,184																																																						
関係会社株式評価損	57,470																																																						
貸倒引当金	95,768																																																						
会員権評価損	6,979																																																						
その他	4,257																																																						
繰延税金資産 小計	627,395																																																						
評価性引当額	627,395																																																						
繰延税金資産の合計	-																																																						
繰延税金負債																																																							
前払年金費用	7,995																																																						
繰延税金負債の合計	7,995																																																						
繰延税金負債の純額	7,995																																																						
繰延税金資産																																																							
繰越欠損金	387,844																																																						
固定資産減損損失	116,163																																																						
貸倒引当金	87,009																																																						
会員権評価損	6,113																																																						
その他	2,149																																																						
繰延税金資産 小計	599,281																																																						
評価性引当額	599,281																																																						
繰延税金資産の合計	-																																																						
繰延税金負債																																																							
前払年金費用	9,627																																																						
繰延税金負債の合計	9,627																																																						
繰延税金負債の純額	9,627																																																						
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。 (追加情報) 法人税率の変更等による影響 平成23年12月2日付けで「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が引き下げられることになりました。 また、同日付けで「東日本大震災から復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降平成27年3月31日までに開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は平成24年4月1日に開始する事業年度から3年間は、従来の40.6%から37.9%、その後は35.5%に変更となります。これにより、繰延税金負債が1,363千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が同額減少しております。																																																						

(持分法損益等)

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)及び当事業年度末(平成24年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、前事業年度及び当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、デジタルコンテンツ事業部と環境エネルギー事業部で構成されており、環境エネルギー事業部は主力事業であるE・COOL事業及びその他の事業を展開しております。従って、当社は、「デジタルコンテンツ事業」と環境エネルギー事業部の主力事業として位置付けている「E・COOL事業」を報告セグメントとしております。

「デジタルコンテンツ事業」は、音楽用CD、教材用CD、映像用DVD等を製造・販売しております。「E・COOL事業」は、冷陰極蛍光管「E・COOL」の開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	財務諸表 計上額 (注) 3
	デジタル コンテンツ 事業	E・COOL 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,768,011	496,368	2,264,380	22,627	2,287,008	-	2,287,008
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,768,011	496,368	2,264,380	22,627	2,287,008	-	2,287,008
セグメント利益又は損失()	10,055	23,796	33,851	2,138	31,713	59,430	91,143
セグメント資産	1,740,845	273,534	2,014,379	12,469	2,026,849	58,302	2,085,152
セグメント負債	1,810,129	208,230	2,018,359	9,492	2,027,852	-	2,027,852
その他の項目							
減価償却費	99,474	1,461	100,935	66	101,002	-	101,002
減損損失	77,717	-	77,717	-	77,717	-	77,717
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,795	9,238	14,033	-	14,033	-	14,033

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 59,430千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失()は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額58,302千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金預金であります。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルコンテンツ事業	E・COOL事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	77,717	-	-	-	77,717

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)フィナンテック (注)2	東京都中央区	148,500	IRコンサルティング・経営コンサルティング・CSR環境活動事業	-	役員が議決権の過半数を自己の計算にて所有している会社	当社の販売代理店	172,075	売掛金	10,075
役員及びその近親者	三浦一博 (注)3	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.52	当社代表取締役	当社借入金に対する債務保証	821,240	-	-
役員及びその近親者	佐藤政治 (注)3	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.07	当社取締役	当社借入金に対する債務保証	20,000	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般的な取引慣行等を勘案し、決定しております。

2. 取締役甲斐昌樹が議決権の59.4%を直接保有し代表取締役を務める会社であります。

3. 銀行からの借入金の一部に対して債務保証を受けております。

なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

4. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	12.87円	2.73円
1 株当たり当期純損失金額	18.43円	10.14円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年 3 月31日)	当事業年度末 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	262,667	57,299
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,955	1,955
(うち新株予約権)	(1,955)	(1,955)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	260,712	55,344
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	20,254,255	20,254,255

3 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当期純損失金額 (千円)	373,227	205,367
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額 (千円)	373,227	205,367
期中平均株式数 (株)	20,254,604	20,254,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年 3 月 1 日開催の取締役会による第 2 回新株予約権 (株式の数6,500千株)。 この概要は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,862,789	5,725	-	1,868,514	1,445,549	37,987	422,964
構築物	116,179	-	-	116,179	102,235	1,446	13,944
機械及び装置	3,674,157	5,862	61,084 (61,084)	3,618,935	3,393,520	57,820	225,415
車両運搬具	11,977	-	-	11,977	11,378	-	598
工具、器具及び備品	151,065	2,445	-	153,511	143,324	2,328	10,187
土地	673,008	-	16,633 (16,633)	656,375	-	-	656,375
リース資産	5,210	-	-	5,210	3,820	1,042	1,389
建設仮勘定	1,300	14,033	14,033	1,300	-	-	1,300
有形固定資産計	6,495,687	28,066	91,750 (77,717)	6,432,003	5,099,828	100,625	1,332,175
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	16,077	15,403	376	673
その他	-	-	-	2,504	-	-	2,504
無形固定資産計	-	-	-	18,581	15,403	376	3,178
長期前払費用	267,613	6,026	7,315	266,324	259,802	4,978	6,522 (2,328)
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 長期前払費用の差引当期末残高の欄の()内は内数で1年内に償却予定の金額であり貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	930,000	1,050,000	3.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	234,570	83,417	2.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,062	1,095	3.08	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	490,951	522,104	2.65	平成25年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,468	372	3.08	平成25年
合計	1,658,052	1,656,989	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末の借入金残高及びリース債務に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	116,070	76,392	126,574	52,442
リース債務	372	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	12,048	7,492	-	719	18,821
貸倒引当金(固定)	223,661	4,765	840	1,651	225,935
災害損失引当金	33,818	-	8,314	2,294	23,210
子会社支援引当金	9,128	-	-	9,128	-

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の洗替による戻入額であります。

2. 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、回収による取崩額であります。

3. 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、取崩による戻入額であります。

4. 子会社支援引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、取崩による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,130
預金	
当座預金	57,302
普通預金	43,364
別段預金	1,000
外貨預金	5,826
小計	107,493
合計	108,623

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
高速録音(株)	2,637
(株)アドエイ	2,068
(有)ラン印刷社	924
クリエイティブ・コア(株)	858
合計	6,488

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年 5 月	4,705
6 月	858
7 月	924
合計	6,488

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)トーオン	45,606
(株)ビーイング	34,259
(株)東海サービス	18,061
(株)マーベラスAQL	16,719
(株)いっずな書店	11,334
その他	276,501
合計	402,483

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 366
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
332,436	2,412,943	2,342,895	402,483	85.3	55.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
バッテリー	314
小計	314
製品	
C D	1,646
D V D	1,592
冷陰極蛍光灯「E・COOL」	24,037
バッテリー	2,849
小計	30,125
合計	30,439

ホ. 仕掛品

品目	金額(千円)
C D	11,879
D V D	7,978
スタンパー	853
冷陰極蛍光灯「E・COOL」	1,445
合計	22,156

ヘ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
C D成形材料	16,111
C D包装資材	26,438
D V D材料	4,590
スタンパー材料	7,591
冷陰極蛍光灯「E・COOL」	8,172
小計	62,904
貯蔵品	
C D	677
スタンパー	5,892
小計	6,569
合計	69,474

ト. 長期貸付金

品目	金額(千円)
OPTROM(HONG KONG)INTERNATIONAL LTD.	112,499
(株)グリーンテック	56,000
合計	168,499

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
中谷産業(株)	17,458
ビクタークリエイティブメディア(株)	16,187
ファーストマルチメディア(株)	12,416
(株)ケーエヌコーポレーションジャパン	9,576
(株)グロース・パッケージ	8,109
その他	49,227
合計	112,976

ロ. 未払金

相手先	金額(千円)
仙台市	24,341
東北電力(株)	19,727
東芝DVDライセンス(株)	17,725
(有)マーメイドフィルム	10,750
吉川運輸(株)	8,233
その他	89,414
合計	170,192

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	1,128,296	1,698,569	2,287,008
税引前四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	-	40,900	89,713	200,491
四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	-	42,185	91,919	205,367
1 株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	-	2.08	4.54	10.14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純損失金額 () (円)	-	0.67	2.46	5.60

当社は、当第 2 四半期に当社の連結子会社であった 2 社 (株式会社グリーンテック、OPTROM(HONG KONG) INTERNATIONAL LTD) の全株式の売却を実施したことに伴い、連結対象子会社がなくなりました。
このため、第 2 四半期より連結財務諸表を作成しておりません。

なお、第 1 四半期の連結ベースの四半期情報は以下のとおりです。

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	531,852	-	-	-
税引前四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	27,936	-	-	-
四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	30,310	-	-	-
1 株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	1.50	-	-	-

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純損失金額 () (円)	1.50	-	-	-

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.optrom.co.jp/kokoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日東北財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日東北財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年8月25日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月8日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社オプトロム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 岡山 賢治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 成田 孝行 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は4期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当事業年度においても経常損失、当期純損失となり、さらに各取引金融機関から借入金の返済猶予を受けていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプトロムの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オプトロムが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。